

防府市一次産業拠点整備基本設計・実施設計業務委託に関する
公募型プロポーザル審査要領（案）

1 趣旨

本要領は、防府市一次産業拠点整備基本設計・実施設計業務委託に関する公募型プロポーザルにおける最優秀提案者等の選定に当たり、防府市一次産業拠点整備基本設計・実施設計業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めることのほか、必要な事項について定めるものとする。

2 審査

（1）審査方法

① 一次審査

一次審査は、実施要領「8 担当部署」の防府市一次産業拠点整備基本設計・実施設計業務委託候補者選定委員会事務局（以下「事務局」という。）が行う。

ア 参加資格の確認

参加表明書等の内容を確認し、実施要領「4 参加資格及び条件」を満たしていることを確認する。

イ 二次審査対象者の選定

参加資格を満たす参加者が6者以上の場合は、事務局により、参加表明書等の審査を行い、上位5者を二次審査対象者として選定する。ただし、上位から5者目とそれ以下の者の得点が同点の場合は、その同点の者全てを二次審査対象者とする。

② 二次審査

防府市一次産業拠点整備基本設計・実施設計業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による審査を実施する。技術提案書等についての書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、一次審査での評価点と合わせた上で、上位から最優秀提案者（優先交渉権者）1者及び優秀提案者（次点者）1者を特定する。なお、審査においては、技術提案書等により参加者が特定されないよう実施するものとする。

ア 審査内容

参加者が、本業務の実施についてどのように理解し、施設整備をどのような方針で進めようとしているのか、技術提案書等に基づいて審査する。

イ 選定委員会

5名の委員により構成する。

ウ 最優秀提案者（優先交渉権者）の特定

以下の審査により最優秀提案者（優先交渉権者）及び優秀提案者（次点者）を特定する。

- a 参加者ごとの総合評価点は、一次審査の点数に選定委員の数を乗じたものと二次審査の選定委員の点数の総和を合算したものである。総合評価点が高い順に順位をつけ、第1位となった者を最優秀提案者（優先交渉権者）として、第2位となった者を優秀提案者（次点者）として特定する。
- b aにおいて、総合評価点が同点で1位が2人以上ある場合は、評価テーマに対する技術提案の評価点が最も高い参加者を最優秀提案者（優先交渉権者）とする。
 なお、評価テーマに対する技術提案の評価点が同点の場合は、合議で決定する。
- c aにおいて、総合評価点が同点で2位が2人以上ある場合は、評価テーマに対する技術提案の評価点が最も高い参加者を優秀提案者（次点者）とする。
 なお、評価テーマに対する技術提案の評価点が同点の場合は、合議で決定する。
- d 最優秀提案者（優先交渉権者）が本市との契約に際して、辞退又は失格となった場合は、優秀提案者（次点者）を繰上げて最優秀提案者（優先交渉権者）とする。
- e 最優秀提案者（優先交渉権者）及び優秀提案者（次点者）は、総合評価点が本市で定める基準点を上回った者とする。
- f 参加者が1者の場合も審査を実施し、当該参加者の総合評価点が本市で定める基準点を上回った場合に限り、当該参加者を最優秀提案者（優先交渉権者）として特定する。
- g 本市で定める基準点は、総合評価点の配点合計の60%とする。

エ その他

- ・一次審査については参加表明書等を提出した全ての参加者に、二次審査については技術提案書等を提出した全ての参加者に対し、電子メール及び書面にて結果を通知する。
- ・審査内容及び結果に関する異議申し立ては一切受け付けない。
- ・一次審査及び二次審査の結果は、本プロポーザル手続完了後に、最優秀提案者（優先交渉権者）の参加者名及び採点結果、全ての二次審査の参加者（一次審査の結果通知時に連絡する参加者記号で掲載）の採点結果を市ホームページに掲載する。

（2）評価方法

一次審査及び二次審査の配点は下表のとおりとする。また、一次審査及び二次審査の評価項目、評価の視点及び配点は次ページ以降の表のとおりである。

審査段階	配点	備考
一次審査	100	
二次審査	300	
計	400	満点

《一次審査》

評価項目	評価の視点			配点	
				小計	
参加者の技術力	市場又は道の駅の設計実績(延床面積1,000㎡以上)			20	
予定技術者の技術力	H28.4.1以降に契約履行が完了した同種又は類似施設での実績	管理技術者(建築)		12	30
		主任担当技術者	建築意匠	6	
			建築構造	4	
			電気設備	4	
			機械設備	4	
	専門分野の技術者資格	主任担当技術者	建築構造	4	12
			電気設備	4	
			機械設備	4	
	CPDの取得単位	管理技術者(建築)		3	15
		主任担当技術者	建築意匠	3	
			建築構造	3	
			電気設備	3	
			機械設備	3	
予定技術者の専任性	手持ち業務の量	管理技術者(建築)		5	13
		主任担当技術者	建築意匠	2	
			建築構造	2	
			電気設備	2	
			機械設備	2	
地元業者への還元	地元の予定協力者数			10	
計				100	

《二次審査》

評価項目	評価の視点		配点	
				小計
業務実施方針・工程表	担当技術者の編成、バックアップ体制等		15	60
	工程表、工程管理手法		15	
	コスト削減、工期短縮の取組		15	
	その他 (取組意欲、発注者を支援する姿勢、独自提案等)		15	
評価テーマに対する技術提案	【評価テーマ ア】 一次産業拠点としての市場と道の駅の運営に当たり、安全・安心な人と車両の動線区分、雨天時に卸売場棟と店舗棟を快適に移動できる施設整備の考え方	的確性	25	180
		実現性	25	
		独創性	25	
	【評価テーマ イ】 卸売場棟の模様替部分について、既存主要構造部に負荷を与えない青果物及び設備に対する潮風対策（壁の設置及び換気等）に関する施設整備の考え方	的確性	20	
		実現性	20	
		独創性	20	
	【評価テーマ ウ】 HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理について、市場開設者のコストダウンが図られる施設整備の考え方	的確性	15	
		実現性	15	
		独創性	15	
	見積書			40
プレゼンテーション	取組意欲		5	20
	コミュニケーション能力		5	
	理解度		5	
	技術力		5	
計			300	